

# 高浜発電所1、2号機の工事計画認可の概要

添付資料

- 工事計画認可申請とは、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（炉規制法第43条）に基づく手続きで、原子炉設置変更許可申請における原子炉施設の基本設計に従ってなされた原子炉施設の詳細設計について、技術基準を満足していることを原子力規制委員会に審査していただくために申請するもの。
- 工事計画認可申請書は、申請者氏名・名称、工事計画（基本設計方針、機器の仕様等を記載する要目表、品質管理方法）、工事工程表、変更の理由、および各機器の詳細な内容を記載した添付書類（添付資料、添付図面）で構成。
- 高浜発電所1、2号機の工事計画認可申請書（最終）：約72,000ページ（1号機：約38,000ページ、2号機：約34,000ページ）

## 【設計基準】


基準地震動Ss(最大加速度):700ガル

入力津波高さ<水位上昇側>・取水路防潮ゲート全面:T.P.+6.2m ・1、2号機海水ポンプ室前面:T.P.+2.6m ・放水路(奥):T.P.+6.7m  
 <水位下降側>・1、2号機海水ポンプ室前面:T.P.-2.3m

竜巻:最大風速(92m/s) ※最大風速(92m/s)を安全側に切り上げた最大風速(100m/s)から設定した設計竜巻荷重に対して安全性を確認。

## 【認可設備】

高浜発電所1、2号機それぞれ約440設備

設備の区分		1、2号機の主な設備	1、2号機の主な共用設備
原子炉本体		原子炉容器、炉心支持構造物（上部炉心支持板、上部炉心支持柱）	
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設		使用済燃料ピットラック、燃料取替用水ポンプ、送水車	使用済燃料ピットポンプ
原子炉冷却系統施設		蒸気発生器、主蒸気逃がし弁、余熱除去ポンプ、恒設代替低圧注水ポンプ、可搬式代替低圧注水ポンプ、原子炉下部キャビティ注水ポンプ、海水管	大容量ポンプ
計測制御系統施設		可搬式空気圧縮機、原子炉下部キャビティ水位計	 大容量ポンプ
放射性廃棄物の廃棄施設		格納容器排気筒	外部遮蔽壁保管庫
放射線管理施設		可搬型空間線量率測定器（エリアモニタ）、格納容器内高レンジエリアモニタ	制御建屋送排気ファン
原子炉格納施設		原子炉格納容器、内部スプレポンプ、静的触媒式水素再結合装置、原子炉格納容器水素燃焼装置、外部遮蔽建屋（原子炉格納容器トプドーム）	大容量ポンプ（放水砲用）
その他 発電用 原子炉の 附属施設	非常用電源設備	空冷式非常用発電装置	ディーゼル発電機
	常用電源設備	発電機、変圧器、遮断器	起動変圧器
	火災防護設備	消火水配管	消火水バックアップポンプ
	浸水防護施設	補助建屋水密扉、管理区域外伝播防止堰	制御建屋水密扉
	補機駆動用燃料設備	送水車燃料タンク	大容量ポンプ燃料タンク
	非常用取水設備	海水ポンプ室	非常用海水路
	緊急時対策所		緊急時対策所

